

アディーレ・ベリーベスト法律事務所対応の留意点

- ▶ 弁護士案件（交渉、訴訟を含む）のうち、アディーレ・ベリーベスト法律事務所の労働事件関与率は3割程度といわれている。東京近郊だけでなく地方の案件でも同様。
- ▶ 過払い金の案件もほぼ無くなり、交通事故も競争が激しく、B型肝炎もいずれ無くなるため、労働問題に力を入れ始めたのだと思われる。
- ▶ また、賃金債務の消滅時効が3年（いずれ5年）に延長されたことも大きい。請求額が増加し損益分岐点を超える案件が増えたのだと思われる。3年になっても手間はかからない。
- ▶ それでも彼らにしてみたら大して広告費は投じておらず（1月数億円）、まだまだ本気を出していないと思われる。投下すればもっと増える。実際、弁護士を付けない訴えない案件はいっぱいある。
- ▶ 売り上げと受注率を重視しており、1件獲得の広告費が高いため、受注率を下げて売上を上げても広告費がかさみ収益が減るためとのこと。そのため、結構無謀な案件でも引き受けてしまうことが多い。
- ▶ 以前よりレベルが上がっており、マニュアルや過去の書式があると思われ、そこそこの内容の書面が出てくるようになった。
- ▶ 労働問題は専門チームがあり、専門的に取り組まれ、地方の支店勤務弁護士も何でもこなす。長時間労働ではなくワークライフバランス重視を打ち出している。ただ、労働者保護に燃えてこの2事務所に入社した人は少ないように見える。
- ▶ 売り上げ重視、処理も速度重視。しかし、依頼者を説得できない場合は速やかに労働審判か訴訟に移る。弁護士会の懲戒リスクを避けるため、事件放置は厳禁にしているようだ。
- ▶ 完全成功報酬制なので、顧客を説得して、早く終わらせるように誘導しているように思われる。また、顧客層もあまり弁護士にこだわらない層が多いようで、素直に和解の提案に従う様な感じがおり、徹底的に争う依頼者は少ない。
- ▶ 未払い残業代は法律にそって計算する必要があるが、請求額も3分の1くらいでもまとまることがある。法的にはとんでもなく低い額なのにまとまってしまう。これらの事務所との交渉は通常の弁護士とは別物と考えたほうがよい。